

京都商工連だより

2015 vol.78

3
March

〈発行者〉京都府商工会連合会

京都市右京区西院東中水町17

TEL.075-314-7151 FAX.075-315-1037

URL: <http://www.kyoto-fsci.or.jp>E-mail: office@kyoto-fsci.or.jp

発行:平成27年3月1日

竹野酒造有限公司



【今月の特集インタビュー】

がんばってます!

竹野酒造有限公司 代表取締役 行待 佳平 氏

contents

- 2 今月の特集インタビュー「がんばってます!」
- 3 海外への事業展開をお考えの事業者へ
事業所の「強み」を見出す ～エキスパート懇談会を終えて～
- 4 「ネットde青色申告」商工会のサポートで自分でも青色申告ができた!
小規模事業者持続化補助金2月下旬公募開始予定!!
- 5 国及び京都府における中小企業・小規模事業者対策のあらまし / 確定申告
関西学研都市ビジネスマッチング2015
- 6 こんにちはどうですう～ 商工会員の「注目商品」を紹介
自社特産品のPRは、商工会へご相談を!
- 7 福祉共済「生命」保障で力強くサポートします!
シリーズ一筆啓上(長岡京市商工会)
- 8 シリーズわがまち…精華町
4月商工会みどころ情報

京都商工連だより

～京都商工連だよりWeb版～

▶▶▶ <http://biz.kyoto-fsci.or.jp>

がんばってます!

竹野酒造有限会社

代表取締役 行待 佳平 氏

縮小傾向にあるという日本酒業界の中、小規模ながらも個性的な酒造りで注目を集める企業がある。丹後半島の山間にある竹野酒造有限会社(弥栄町)もそんな酒蔵の一つだ。主に地域の契約農家で栽培してもらった米で造る純米酒「蔵舞」シリーズの誕生、そして海外展開等のお話を伺った。

「この酒を、大切に育てていこう」と思った。」

ワイングラスで「利き酒」を

「飲む器によって、お酒の味わいは変化します。香り、口あたりなど、日本酒の様々な魅力を発見してほしい」と話すのは、京丹後市弥栄町にある竹野酒造の代表・行待佳平さん。昭和22年に、地元の酒蔵4社が集まり設立された蔵元の五代目だ。日本酒の楽しみを広めるために同社が行っているのは、陶器のコップにワイングラスなど、様々な酒器を用いて少人数で「利き酒」を楽しむやり方。これは香港での商談会で目にしたマーケティング手法からヒントを得たもの。酒蔵見学と一緒に体験できるもので、定員10名以下で受け付けている。あえて「目の届く範囲」にこだわったのは、自社の酒を卸す取引先と同様、個人のお客様にも心を込めて作り手の思いや商品の魅力を伝えたいから。この春からは商工会からの助成金も活用し、専用の販売・テイスティングルームをオープンする予定という。

路を拡大させるしかない。が、それは各地の有力酒蔵やナショナルブランドと競り合うことを指す。「同じようなものを作っても勝てない」。先の方角性を模索していた時に、地元で古代米を研究する郷土史家、故・芦田行雄氏から、とある米の種籾が持ち込まれた。純米酒シリーズを生み出すきっかけとなる、幻の酒米「亀の尾」である。

「蔵舞」と名付けた。蔵人としての酒造りに携わっていた行待さんが、経営のバトンを継いだのは丁度その頃のことだ。その後、「蔵舞」は思わぬ進展をみせる。亀の尾蔵舞誕生の翌年、縁あって知り合った米の生産農家との協力の元、亀の尾と同じく一度は廃れた酒米「旭」で作った純米酒「旭蔵舞」をリリース。続いて、かつて弥栄町で産声を上げたものの、入手困難になっていた酒米「祝」も縁あって仕入れ先のめどがつき、そこから「祝蔵舞」が誕生する。このような繋がりから、純米酒「蔵舞」シリーズは現在全5種にまでなった。「真面目に農業に取り組む生産者たちのご縁でできた酒。大事に育てたい」と代表。また、5年前からは息子の佳樹氏が杜氏に就任し、蔵舞シリーズは注目の若手杜氏が造る酒としても注目を集め、数多のコンクールで表彰を受けている。



こだわりの酒米で純米酒を造る

「お客様から選んでもらえる商品を作るのは勿論ですが、逆に作り手もターゲットを意識することが大切」と行待さん。海外市場は20年程前から意識していたそうだが、今から考えると「海外戦略に使える商品」ではなかった。実際に、商談まで持つていく足掛かりになったのは、上質な苺を使った高級リキュール

海外展開の方向性を決めた出会いや、信頼を重視した取引のルールなど、続きはwebでお楽しみください。



全5種ある純米酒「蔵舞」シリーズ

始まりは幻の酒米との出会い

同社が、純米酒を中心にした個性ある酒造りを目指したのは、今から10年ほど前のことだ。元々、地域で消費される清酒(普通酒)を中心に造ってきたが、酒処であるここ丹後でも日本酒の需要は低下していた。地域の消費が縮小していくなら、販

路を拡大させるしかない。が、それは各地の有力酒蔵やナショナルブランドと競り合うことを指す。「同じようなものを作っても勝てない」。先の方角性を模索していた時に、地元で古代米を研究する郷土史家、故・芦田行雄氏から、とある米の種籾が持ち込まれた。純米酒シリーズを生み出すきっかけとなる、幻の酒米「亀の尾」である。

「お客様から選んでもらえる商品を作るのは勿論ですが、逆に作り手もターゲットを意識することが大切」と行待さん。海外市場は20年程前から意識していたそうだが、今から考えると「海外戦略に使える商品」ではなかった。実際に、商談まで持つていく足掛かりになったのは、上質な苺を使った高級リキュール

経営支援員のメッセージ

「自社の商品づくりの原点は、人と人がつながり、安心安全な商品を提供することで得られる信頼」という理念のもと、竹野酒造さんの酒造りは行われています。「酒造りをおして地域の発展に貢献すること」も自社に課せられた重要な任務である。と平成26年度京都府元気な地域づくり応援ファンド支援事業の採択を受け、新事業に取り組まれています。伝統を守りながら、時代に合った革新を進める社長の手腕。今後も支援させていただくのが楽しみな企業です。

京丹後市商工会
経営支援員 瀬崎浩美

事業所の「強み」を見出す

「エキスパート」懇談会を終えて

去る1月26日、メルパルク京都において、エキスパート懇談会が開催。経営支援員がエキスパート・バンク制度の専門家を囲んで、事業所支援について意見を交わしました。

本年度は、小規模企業振興基金が成立し、小規模支援法の改正が行われました。

今後、商工会では、小規模事業者の事業計画策定等の支援ニーズが益々高まりを見せる中、経営革新計画の策定や、知恵の経営報告書作成支援などあらゆる場面で、事業所の「強み」を目利きする力が経営支援員に求められています。

そういった力を身に付けるべく、日々専門支援をされている



真剣な面持ちで対話する経営支援員

エキスパート・バンク制度の専門家を交え、懇談会を開催しました。懇談会当日は、ワールドカフェ方式を倣い、専門家を囲んでの



「気づき」を発表する経営支援員

対話の中から、「事業計画策定において、事業所の強みを見出すために、私たちがするべきことは。」の命題に取り組みました。

懇談会を終えた経営支援員は、事業主さんの思いを十分に聞き出すことの必要性や思考のフレームをもつてブレない「アライン」をすることなど、それぞれが「気づき」を持ち帰りました。

今日の「気づき」を今後の支援現場で活かしていきたいという思いで致しました。

海外への事業展開をお考えの事業者へ

～27年度も支援します(予定)～

ご相談
ください!

◆個別・集団相談指導事業

①「海外展開支援相談窓口」を設置

商工会地域の海外展開相談に対する一元的な窓口として、企業の各種相談に対応します。また海外展開に関する情報提供、個別の問題解決のための相談先の紹介、専門家による支援事業であり、国が推奨する海外展開支援ファストパス制度も活用し支援します。本年2月にJETRO京都事務所が発足したこともあり、更に利用しやすい事業実施を目指します。

②「海外展開支援塾(セミナー)」の開催

海外展開を図る企業に対し、一定の基本的な情報提供並びに知識の習得のため、専門家や現地企業関係者等によるセミナー事業や個別指導を実施します。

◆海外展開事業に対する支援

対象となる内容は、以下の6種類(ミックス可)。

① F/S調査支援事業

販路開拓目標国・地域におけるニーズ調査(地域を知る、市場性を知る)に伴う費用等を支援します。

② 信用調査支援事業

新たな市場における契約締結に要する費用、信用調査に要する費用等を支援します。

③ 翻訳支援事業(海外商談に係る通訳雇用費を含む)

海外からのオファー対応のための個別翻訳、展示会の際の通訳雇用費等を支援します。

④ 展示会支援事業

〈出展に関する出展料・会場設営費等費用(旅費・滞在費を除く)〉
京都府海外経済課等の開催する展示会への出展料、会場設営費等(旅費・滞在費を除く)を支援します。

⑤ PRツール作成支援事業

商品PR用ツール作成費を支援します。

⑥ 海外対応ネット通販(ECサイト)展開支援事業

海外向けホームページの開設による通販事業に係る費用を支援します。

詳しくは、経営支援課 田中までお問い合わせください。TEL.075-314-7151



企業を創り、企業を育て、企業を守る。

中小企業のための弁護士・法律事務所でありたいと思います。

取り扱い事件

- 会社整理 ● 債務整理 ● 契約相談 ● 下請取引
- 事業承継 ● 労使関係 ● 交通事故 ● 医療事件
- 消費者問題 ● 離婚 ● 相続・遺産分割
- 刑事事件 ● 少年事件

その他なんでもご相談下さい

困った時には
まずお電話を。

私たち11人の弁護士は
皆さんができるだけ安心して生活できるよう、
また、会社の経営ができるように日々努力しています。



弁護士法人
田中幸寿法律事務所

● 京都本部 〒604-0864 京都市中京区南蘇我通東川上ル松竹町129番地
TEL075-222-2405 FAX075-221-0801

● 草津事務所 〒525-0027 草津市野村2丁目10番16号
TEL077-561-0321 FAX077-561-0320

http://www.tanaka-law.net/

商工会のサポートで自分でも青色申告ができた

「ネットde青色申告」



自分でも使える青色申告ソフトがあれば使ってみたい、常に売上や経費の管理をしたいと思っているが青色申告ソフトの使い方がわかるかどうか心配…。こうした不安を商工会の担当者とともに乗り越えて来られたヨネダ時計店の米田さんの導入事例をご紹介します。

自分で青色申告を やりたい！

2年前までは商工会に申告をまかせていた米田さん。

お店の売上や経費の管理をしたいと思い、様々な会計ソフトを探しましたが、そもそも自分が会計ソフトを使うことができるのだろうか？という心配がいつつきまといました。

そんなとき商工会の経営支援員に勧められたのが、商工会のサポートが受けられる「ネットde青色申告」でした。同業者が集まる会合などで話をしていたら会計処理を自分でやっている方々も多く、以前から「自分でも会計処理をできないか。」と考えていました。

そこで近くの家電量販店に会計ソフトを探しに行ったり、インターネット

の口コミサイトを見たりしましたが、いろいろな会計ソフトがあり過ぎて、どれを選んだら良いのかわかりませんでした。

また、入力操作を教えてください。ソフトもありましたが、対面のみだったため、平日の日中にお店を空けるわけにはいかず「一人の手を余り借りず、自分で出来る会計ソフトはないものか。」とずっと悩んでいました。

商工会の 「ネットde青色申告」 に決めた理由

平日の日中にお店を空けることなく、操作画面上で商工会のサポートを受け入力ができるので選びました。

ネットde青色申告は、家電量販店に売っている会計ソフトと違い、インターネットサービスなので、入力したデータの保管やバージョンアップなどの作業を自分でやる必要がないことも決め手のひとつでした。でも番の理由は何といっても商工会のサポートを受けられる点が魅力でした。

しかもサポートは対面だけでなく、付箋機能もあり、画面上で質問しておくと回答をしてもらえます。インターネット上で時間に縛られることなく、青色申告ソフトの操作画面を通じて、入力等相談を受けることができる。これは平日の日中にお店の仕事がある私には非常に心強く感じられました。

商工会の担当者に感謝

「ネットde青色申告」の利用を開始するにあたり、商工会の担当者の方が非常に細かいところまでサポートしていただきました。おかげでスムーズに記帳を始めることができました。

普段は空いている時間に出納帳を入力し、分からないところは画面上で質問しておく、担当者の方が回答してくれます。私はその回答をもとに間違っているところを修正しています。

私のように、自分で青色申告をしたいけれども、ソフトの使い方に不安のある方には、特にお勧めしたいですね。

●お問い合わせ 地元商工会まで



ネットde青色申告を使うようになり、経営支援員と会計データを共有でき、細かいところまで指導をしていただけるようになりました。

平成26年度の確定申告について

所得税および復興特別所得税の申告は平成27年3月16日(月)までです。
消費税の申告は平成27年3月31日(火)までです。

●消費税の申告について

平成26年4月から消費税率が8%に引上げられましたが、この施行日以後に終了する課税期間における消費税の確定申告書を作成する場合には、旧税率と新税率が混在することで従来よりも消費税の計算や申告書等の記載方法が複雑になるため、注意が必要です。また、確定申告書提出の際に添付していた付表についても、税率が混在している課税期間においては、従来のものではなく、経過措置用の付表を提出しなければいけない点についても留意しなければなりません。

●商業・サービス業・農林水産業 活性化税制が創設されました。

商業・サービス業等の一定の中小企業者の店舗改修などを行った場合、特別償却(取得金額の30%)または税額控除(同7%)を選択で適用できます。

この制度の利用には商工会等による経営改善およびこれに必要な設備投資等に関する指導および助言を受け、それをふまえた設備投資を行うこと等が必要で、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に取得等して事業の用に供した設備に適用。

く例えば、 こんな設備投資が対象です。

- 新しい商品を販売するため、陳列棚を入れる
- レジスターを入れ替える
- 古くなった看板などお店の外装をきれいにする

設備投資を考えている方は、商工会にご相談ください。この制度を使えば、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす(30%特別償却)か、税額の控除(7%)を受けることができます。その結果、納税額が少なくなります。

補助率	2/3
補助上限額	50万円 右記①500万円(複数の事業者が連携した共同事業「連携する事業者数によって、上限額変動あり」) 右記②100万円(雇用対策、買い物弱者対策)

小規模事業者持続化補助金 2月26日公募開始決定!! 小規模事業者の持続化支援(平成26年度補正予算案)

国の平成26年度の補正予算案として、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む費用(チラシ作製費用や商談会参加のための運賃など)の2/3の補助があります(持続化補助金)。

また、①複数の事業者が共同で行う取組や、②雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的な支援があります。

国及び京都府における 中小企業・小規模事業者対策のあらまし

（平成26年度補正予算案、平成27年度当初予算案）

中小企業・小規模事業者に関する施策が国及び京都府により明らかになってきました。特に、事業所様に関する施策をご紹介します。施策の活用等については、府内20商工会に配置される経営支援員にご相談ください。（いずれも議会での予算成立を条件として施行されるものです。）



中小企業総合応援事業費

中小企業知恵の経営ステップアップ事業費として中小企業のさらなる成長を支援します。

中小企業応援隊による企業の成長ステージに応じたきめ細かな対応により、中小企業のさらなる成長を支援します。

経営改善に取り組む中小企業等を支援する経営改善型と、創業、第二創業を目指す中小企業等を支援する起業支援型が二本の柱。事業者の抱えるそれぞれの課題に合った支援を行います。補助率三分の一、補助上限額20万円となっています。

ソフト知恵産業支援費

開業時の設備投資等を支援します。

年間約三千事業所の減少に歯止めをかけ、新たに多様な中小企業を育成するため、中小企業開業支援事業として開業時の設備投資等を支援します。これまでのものづくり分野に加え、サービス業や地域密着型の開業を促進します。

府内に本社がある中小企業を対象とし、店舗や工場の建設、増改築、販売設備の設置等の設備投資で、補助上限額150万円、補助率30%以内での支援が可能です。

創業・第二創業促進補助金

新規創業のほか、既存事業を廃業し、業態転換する場合に、第一創業費用を補助します。

新たに創業される方に補助上限額200万円、補助率三分の二が補助されます。

また、事業承継を契機として既存事業を廃業し、業態転換する場合にかかる費用（廃業コストを含む）の三分の二が補助されます（補助上限額1,000万円）。

消費刺激・生活支援事業費

地域における消費刺激の取組を補助します。

商店街商品券、京野菜の販売促進、観光誘客の促進、高齢者の生活支援、京もの伝統産品の割引販売等の各事業が想定され、地域経済を元気づけ、生活を支援する施策が実施予定です。

300商店街活性化支援事業費

300商店街フリーペーパー発行事業として、地域商業活性化を推進します。

府内300商店街を多言語で紹介することにより、外国人観光客の取り込みを図り、地域商業の活性化を図ります。

ものづくり企業が一堂に集結 関西学研都市ビジネスマッチング2015

去る2月4日、5日の2日間、相楽郡精華町のけいはんなプラザで開催した「関西学研都市ビジネスマッチング2015」の商談会には、74企業・団体が出席し、新たなビジネスパートナーを求める企業関係者で賑わいました。

今回、当連合会の初の試みで、北は京丹後市、南は木津川市から商工会地域のものづくり企業等が出席されました。会場には、金型部品製造やエネルギー関連等、様々なリーディングカンパニーが集結。商談ブースを設け、新たな取引先を開拓する絶好の機会となりました。これを契機に企業の新たな展開が期待されます。



関係者による開会セレモニー

復興特別所得税の 記載漏れにご注意ください!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。還付申告の方を含め、申告される全ての方について、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。



国税庁ホームページ

確定申告

検索

平成26年分

確定申告



申告書の作成は
国税庁ホームページが
おすすめ

確定申告

検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

Step2

ネットを使って
e-Taxへ送信

パソコン 電子証明書 ICカードリーダライタ e-Taxのメリット
24時間受付 自治体窓口の連携 届付がスピーディー
を準備してネットで申告

印刷して送付



申告と納税

所得税および復興特別所得税
贈与税

平成27年
3月16日(月)まで

所得税および復興特別所得税の確定
申告の窓口での相談・申告書の受付は、
2月16日(月)からです。

消費税および地方消費税
(個人事業者)

平成27年
3月31日(火)まで

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

税務署

こんにちは～

このコーナーでは商工会員の「新商品」「逸品」「注目商品」についてご紹介いたします。



『ご当地スイーツ 竹の子最中』

特産竹の子を使ったコロンと可愛い竹の子のもなか
シャリッとした竹の子の食感が楽しい逸品
餡は丹波大納言、京ゆず、白小豆の三種類です。

菓子処 喜久春

<http://www.kikuharu.com>

〒617-0823 京都府長岡京市長岡2-28-40

TEL. 075-955-8016 FAX. 075-955-8015



純米蔵舞シリーズ5種は、
全てビンテージ生産しております。

『こだわりの純米酒 蔵舞』シリーズ

竹野酒造有限公司

<http://www.yasakaturu.co.jp/>

〒627-0111 京都府京丹後市弥栄町溝谷3622-1

TEL. 0772-65-2021 FAX. 0772-65-2871

自社特産品のPRは、商工会へご相談を!

下記の施設の他、イベント・物産展等、様々な情報があります。新商品のPR・アンテナショップでの販売は、
ぜひお近くの商工会へご相談ください。

全国の商工会特産品が集う 『むらからまちから館』



東京・有楽町の東京交通会館の1階にある、全国商工会連合会が運営するアンテナショップです。

東京の1等地にありながら、リーズナブルな費用で、PR販売が可能です。首都圏のバイヤー等も注目する施設ですので、ぜひ出展をご検討ください。

出展方法は下記のとおり多様な選択が可能です。自社に合った方法をお選びください。

【販売催事コーナー】

出展事業者が直接出展し、特産品の販売を自ら行う(入口スペースにて対応: 約2m×2mのスペース)。

原則として、1週間単位(水～翌火曜日: 出展料20,000円/週 + 税込売上高×5%)

【都道府県コーナー】

館に商品を委託し、販売してもらう方法。6ヶ月単位と1ヶ月単位の2種類の申込方法あり(出展料: 5,000円/月+税込売上高×15%)

【地酒コーナー】

東京では手に入りにくい全国の地酒をテーマにお奨めの酒・米を展示・販売する。(むらからまちから館との取引となります。酒類販売業免許取得名は、(株)ふるさとサービスです。)

ぶらり嵐山『産品PR・販売コーナー』 出展者募集中!!

利用料は、1,000円/1日で、1日単位で利用OK



府内商工会会員事業者が出展し自慢の産品をPR販売しています。

出展受付は1ヶ月前。
1日単位で申込可能です。
(調整あり)

場 所 京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町18-1
京都ほととはあとセンター「ぶらり嵐山」玄関入口
(開館時間 10:00-17:00(火曜日休館日))
詳しくは、地元商工会までお問合わせください

HP ぶらり嵐山 <http://www.kyoto-hoheart.jp/ksplaza/arashiyama.html>

京都府中小企業会館 1階ギャラリー『郷土物産コーナー』



京都府中小企業会館は、様々な会議・イベントの場として稼働率が年々アップしており、1階エレベーター横にある『郷土物産コーナー』はPRの場としての魅力もアップ中です。

商工会を通じての出展なら出展料無料。毎年4～5月入替募集を行います(出展期間1年)。詳しくは商工会へご相談ください。

ご加入いただいた
会員様の声!

いつも身近に商工会 福祉共済「生命」保障で力強くサポートします!



丹後和紙 田中製紙工業所 田中 敏弘さん

福知山市大江町で良質の楮を栽培し、宮川の溪流で晒し漉き上げてつくる「丹後和紙」を製造・販売されている田中製紙工業所 田中 敏弘さんをご紹介します。
田中さんは、和紙の色づけにも山野草を使用する等、環境にやさしいエコな和紙づくりに取り組んでおられます。もっと和紙の魅力を全国に発信したいと全国各地の物産展に出展。そのご縁もあり、海を挟んだ米国シカゴ美術館でも、「丹後和紙」が

使用されています。

広範囲な仕事に取り組まれる中、忙しい時期を過ぎられていましたが、やっと仕事も一段落。ちょうどお子さんの手も離れたことから、ご夫婦の保険について見直そうと考えられました。

「一般の保険会社の商品もいろいろお調べになりました。その中で「商工会だより」の記事を目にされ、毎月の負担が少なく保障も大きい「福祉共済「生命」保障」のことを知っていただきました。

早速、職員から「商工会の団体扱いでネット生保並に掛金が安い」とまた、「満期時に配当(※配当はお約束できるものではありません)がつく等、完全掛捨てではないこと」を説明。田中さんからは、「遠方の保険会社さんと慣れないやり取りをするより、近くの商工会で気心の知れ



和紙が織りなす「京風」な灯籠

た職員さんに手続してもらえるのが何より安心」と嬉しい一言をいただき、ご加入いただきました。
これからも商工会は、会員様の満足向上運動に全力で取り組んでまいります!



暖かさと温かみのある「丹後和紙」

一筆啓上

(商工会長シリーズ)

春の風が快い季節となり、桜のつぼみが開くのを待ち遠しく過ごす毎日です。昨春秋に当地へ移転開校した立命館中学校・高等学校へ通う、真新しい制服に身を包んだ生徒さんの姿を見るのも、今年から恒例の行事となることでしょう。

さて、長岡京市は阪急・JRの各路線や名神高速、国道171号線などが東西に走る交通の要所として、また天王山に繋がる西山の豊かな自然資源や西暦784年に遷都された際の歴史文化などが特色としてあげられる街です。更に今春には、京都縦貫自動車道約100kmの全線が開通し、経済や観光の要所としてこれまで以上の繁栄が期待されるところです。

その一方で、隣町に昨年の秋に開業した超大型商業施設の商圏は、半径15〜20kmと長岡京を含む乙訓地域のみならず京都市、亀岡市といった広域に及ぶことから、商工会の存立基盤である小規模企業への経営に影を落としています。

このように社会・経済環境が変化するなか、我々商工会に求められる役割が変わってきたことを肌で感じます。昨年に改正・施行された小規模企業に係る基本法や支援法でも、これまでの記帳や税務、金融といった支援業務から、売上や利益拡大といった経営の発達に係る支援業務に重きを置くべく、その軸足を変えています。

これまでも増して、皆様お一人おひとりの声に応えられるよう、役員・職員一同これまで以上に研鑽を深め、地域に求められ頼りにされる存在として活躍して参りますので、皆様方のお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

長岡京市商工会 会長 山下昌行

シリーズ わがまち 精華町

精華町商工会

〒619-0243 相楽郡精華町南稲八妻北尻70
TEL.0774-94-5525 FAX.0774-93-2629

E-mail seika-sci@kyoto-fsci.or.jp



「居籠祭」の大松明

～ 過去が育て、現在を進み、未来へ拓く町「精華町」～

わがまち精華町は、京都府の南西端にあり近畿圏のほぼ中心、^{かなび}神南備丘陵を臨む木津川流域に位置しています。万葉の時代以来、古くから人々の暮らしが営まれ、歴史と文化の薫りあふれる農村集落のまちとして歩んできました。

その歴史を礎に、関西文化学術研究都市の中心地として、新たな都市計画が進められ、魅力的な近代都市へと大変貌を遂げようとしています。

一方、歴史と伝統を守り続けるまちでもあり、「古事記」の伝承に由来した奇祭「^{いごもりまつり}居籠祭」は、^{ははそもり}杵の森の鬼神を鎮めるために祈願したのが始まりとされています。儀式の間は村全体が音も消し去り居籠もるといふしきたりが、現在も受け継がれています。最大の見どころは「^{おんだ}御田の儀」で燃え盛る大松明を先導に神田に行き、種蒔きの仕草をまねて五穀豊穡を祈願します。

さて、このような精華町の特産品の代表はイチゴです。3月は京都府下最大の栽培面積を誇るイチゴ狩りの最シーズンです。交通アクセスも整っていますので、お誘い合わせの上、大地と愛情の育む逸品を味わいにお越しください(予約制)。



地植えでコクのある新鮮なイチゴ

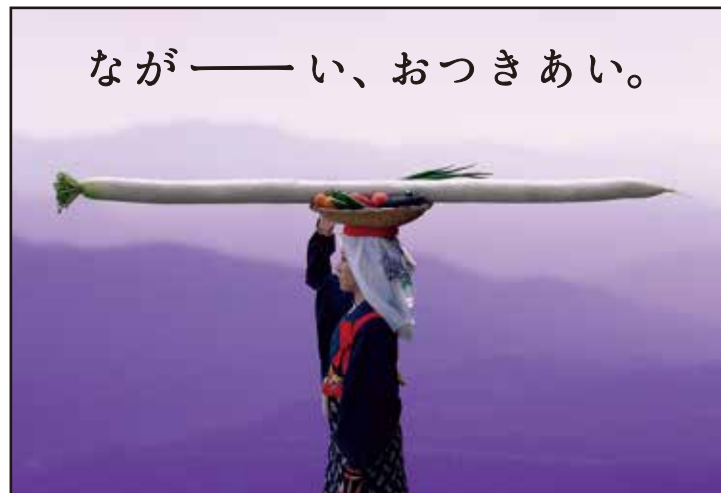
イチゴ狩りの帰りには、関西文化学術研究都市の建設を記念する公園として、自然回遊式庭園(水景園)を有し、「自然との調和・共生」を目指して整備された広大な都市公園「けいはんな記念公園」がお勧めです。

このような新旧の文化を合わせ持ち、美味しいものが溢れ、緑豊かな精華町へ是非お出掛けください。

4月 商工会みどころ情報

日時	イベント内容	問合せ先
4月上旬 9:30～	井手町 「井手町さくらまつり」 会場：玉川堤 商工会女性部等による模擬店、特産品販売。 開催期間中の土日のみ駐車場有(井手小学校)。	井手町商工会 担当/津田 純子 0774-82-4073
4月18日(土) 10:00～15:00	井手町 「第6回 いでちょう百縁商店街」 会場：井手町内全域 井手町内の各店舗や催し物会場で、100円でおすすめ商品やサービスが盛りだくさん! ゆるキャラ「いでたん」も登場予定。 駐車場有(井手小学校)。	井手町商工会 担当/津田 純子 0774-82-4073

なが——い、おつきあい。



事業をしっかりサポート

事業融資

アジアでのビジネスをサポート

貿易・海外取引

ビジネスパートナーをご紹介

ビジネスマッチング

企業の成長戦略をお手伝い

M & A

京都銀行はさまざまなシーンで
皆様に応援します!

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>